



No.546  
2017年(平成29年)  
**3.15**  
1989年(平成元年)4.15創刊

## お知らせ版

### 村から 平成29年度 ゴミ収集日程表の配布

平成29年度の「ゴミ収集日程表」を全戸配布しました。ゴミの分別については、平成23年12月中旬に配布しました「保存版 関川村のゴミの分け方・出し方」を参考にしてください。

**お願い** ゴミの収集時間は、道路状況や各地区の収集量によって変動します。特に紙ゴミについては複数台で収集していますので、必ず当日の朝8時までにゴミステーションに出してください。

**その他** 「ゴミ収集日程表」は、裏面にも記載されていますのでご注意ください。  
問い合わせ 建設環境課水道環境班 ☎64-1479

### 村から 4月2日(日)に実施 村内一斉・荒川クリーン作戦

#### 村内一斉クリーン作戦

**とき** 4月2日(日) 6時30分～  
**ところ** 各集落内の主道路など(区長さんの指示に従ってください)  
※空き缶、空きビン、燃えるゴミなどを拾ってください。  
**ゴミ集積場所**  
各集落ゴミステーション(可燃ゴミ用)

#### 荒川クリーン作戦

**とき** 4月2日(日) 9時～(雨天中止)  
受付開始 8時30分～  
**ところ** 河川敷スポーツ公園集合  
**その他** ▷ゴミ袋は、会場で配布します。  
▷長靴、軍手などは持参ください。  
**対象** 小学生以上  
**主催** 関川村・「清流荒川」を考える流域ワークショップ(☎62-3701)  
問い合わせ 建設環境課水道環境班 ☎64-1479

### 関川村長選挙のお知らせ

12月23日任期満了に伴う、村長選挙の日程が決まりました。  
**投票日** 12月17日(日)  
**告示日** 12月12日(火)  
※詳細は、後日お知らせします。  
問い合わせ 関川村選挙管理委員会(総務課内) ☎64-1476

### 村から 奨学生募集

**対象** ▷大学(短大を除く)に入学または在学していること  
▷村に3年以上住み、今後引き続き住む見込みのある村民のお子さん  
▷学業成績が優良で、奨学生として誇りを持って学業を修める方  
**貸与額** 月額3、4、5万円から選択  
**利息** 無利子 **定員** 5人以内  
**申込方法** 詳細は問い合わせください  
**申込期間** 4月3日(月)～28日(金)  
**問い合わせ・申し込み先**  
教育課学校教育班 ☎64-1491

### 国から 国税専門官採用試験

**受験資格** ▷昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方  
▷平成8年4月2日以降に生まれた方で大学卒業者および平成30年3月までに大学卒業見込みの方(人事院が同等と認める方を含む)  
**試験の程度** 大学卒業程度  
**申込締切**▷インターネットの場合(原則) 3月31日(金)～4月12日(水)[受信有効]  
▷郵送の場合 3月31日(金)～4月3日(月) ※4月3日(月)までの通信日付印有効  
**申込専用アドレス**  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
**1次試験** 6月11日(日)  
**問い合わせ・申し込み先** 関東信越 国税局人事第二課 ☎048-600-3111

### 国から 労働基準監督官採用試験

**受験資格** ▷昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方▷平成8年4月2日以降生まれで、大学卒業者及び平成30年3月までに大学卒業見込みの方(人事院が同等と認める方を含む)  
**試験の程度** 大学卒業程度  
**申込締切**▷全てインターネット申し込み 3月31日(金)～4月12日(水)[受信有効]  
【インターネット申込専用アドレス】  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
**問い合わせ** 新潟労働局 総務部総務課 人事係 ☎025-288-3500

### 村から 国保の医療費通知とジェネリック医薬品差額通知を送ります

**各通知の送付予定** 平成29年3月中旬  
**医療費通知の対象** 平成28年9月診療分から平成28年11月診療分  
**通知の内容** ▷受診した医療機関の名前  
▷世帯内で受診された方の名前  
▷医療費の総額 など  
**ジェネリック医薬品差額通知の対象**  
平成28年11月診療分  
**通知の対象者** 関川村国民健康保険の加入者で、処方された新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に変更したときに薬代の自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方  
**問い合わせ** 住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

### 他団体 こころの健康づくり講座

乳幼児期から老年期における精神障がいや発達障がい、認知症など心の健康について家族をキーワードに考えます。  
**とき** 3月29日(水)14時～15時30分  
**ところ** 村上市教育情報センター  
**テーマ** 「家族と臨床心理」  
**講師** (医)責善会 村上はまなす病院 臨床心理士 長谷川智紀さん  
**申込締切** 3月28日(火) ※定員45名  
**問い合わせ・申し込み先** 地域生活支援センターはまなす ☎50-7104

### 他団体 荒川河川敷の樹木伐採する事業者を募集します

羽越河川国道事務所では荒川の維持管理に必要な河川敷樹木の伐採を行っています。コスト縮減、木材資源の有効活用を図る試みとして、伐採・採取を希望する事業者(企業・団体)を募集します。  
**伐採箇所** 打上地先の荒川左岸河川敷 約11,000㎡  
**募集期間** ～4月26日(水)  
**伐採等期間** 10月2日(月)～平成30年3月6日(火)の間  
**その他** 詳細は、羽越河川国道事務所HPをご覧ください。  
**問い合わせ** 羽越河川国道事務所 工務第一課 ☎0254-62-6032



毎年3月中旬から6月上旬までカラスの巣作り時期であり、電線付近での営巣による停電の原因ともなっています。  
電線付近にカラスの営巣を発見された場合、情報をお願いします。問い合わせ 東北電力㈱コールセンター ☎0120-175-366



## 平成29年度保育料について

問い合わせ  
住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

階層	在籍児童の属する世帯の階層区分	保育料月額	
		3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	
B	市町村民税非課税世帯	4,000円	3,000円
C1	市町村民税均等割のみ課税世帯	7,000円	5,000円
C2	A階層を除き、市町村民税の額が次の区分に該当する世帯。 なお、4月から8月分は平成28年度分の市町村民税で決定し、9月から翌年3月分は平成29年度分の市町村民税で決定する。	24,000円未満	9,000円
C3		24,000円以上～48,000円未満	11,000円
D1		48,000円以上～64,000円未満	13,000円
D2		64,000円以上～80,000円未満	16,000円
D3		80,000円以上～97,000円未満	19,000円
D4		97,000円以上～121,000円未満	24,000円
D5		121,000円以上～145,000円未満	28,000円
D6		145,000円以上～169,000円未満	33,000円
D7		169,000円以上～235,000円未満	38,000円
D8		235,000円以上～301,000円未満	44,000円
D9	301,000円以上	48,000円	29,000円

### 減免制度

- 2人の児童が入園している世帯では、入園児童の年齢の高い順に2人目を半額。
  - 小学校就学前児童が3人以上いる世帯では、小学校就学前児童の年齢が高い順に1人目、2人目を半額とし、3人目以降は無料。
  - BからD2階層のうち、保護者と生計が同じ子（年齢不問）がいる世帯では、生計が同じ子を含めて年齢の高い順に通算2人目を半額、通算3人目以降は無料。
  - D3からD9階層のうち、保護者と生計が同じ子（年齢不問）がいる世帯では、生計が同じ子どもを含めて年齢の高い順に通算3人目を半額、通算4人目以降は無料。
  - ひとり親世帯等で、B階層の場合は、保育料を無料。
  - ひとり親世帯等で、C1からD2階層のうち、保護者と生計が同じ子（年齢不問）がいる世帯では、保護者と生計が同じ子を含めて年齢の高い順に通算1人目を半額、2人目以降は無料。
- ▷標準時間、短時間の保育料は同額、延長保育料は無料  
その他 4月から8月分の保育料は、4月中旬に通知します。



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度のご案内

問い合わせ  
住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

**児童扶養手当とは** 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定と自立促進のために支給される手当です。  
**支給の条件** 父母が婚姻を解消した児童を父または母が監護していること など  
※父または母が婚姻関係（内縁関係含む）にあるときなどは支給されません。  
**特別児童扶養手当とは** 精神または身体に一定の障害を有する児童の福祉の増進を図るため支給される手当です。  
**支給の条件** 20歳未満の児童で、精神または身体に一定の障害を有していること。  
※対象児童が児童福祉施設に入所しているときなどは支給されません。



## 入館料が免除されます 福祉優待券制度

問い合わせ  
住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471

心身に障がいのある方が村営施設を利用したとき入館料が免除されます。  
**本人と同伴者1名が免除** 身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
**本人のみが免除** 身体障害者手帳（4級～6級）をお持ちの方  
**対象の施設** 歴史とみちの館・ゆ〜む・東桂苑  
**手続き方法** 現在、福祉優待券をお持ちの方は、引き続き利用できます（申請不要）。  
新規に申請を希望される方は、障害者手帳と印鑑を持参のうえ、役場住民福祉課で申請をお願いします。



## 経営転換協力金の交付申請を予定されている方へ

平成29年度運用分から  
交付単価が変わります

**交付対象者** ▷経営転換する農業者  
▷リタイアする農業者 ▷農地の相続人  
**交付要件** ▷全農地を10年以上機構に貸付  
▷かつ、農地が機構から受け手に貸付けられること  
**交付単価** 貸付面積に対し、10aあたり2.5万円を交付（下限10万、上限70万）  
問い合わせ  
農林観光課農林振興班 ☎64-1447



## 農地中間管理機構を通して農地を貸し借りしている方へ

平成29年4月から農林公社へ  
支払う手数料が変わります

**変更手数料率** 1%から0.5%に引き下げ  
**留意点** ▷平成26年から契約している方も適用されます。  
▷個々の契約書の変更手続きは不要です。  
問い合わせ  
農林観光課農林振興班 ☎64-1447



## 風しん予防接種費用助成のお知らせ

妊婦への風しん感染防止、赤ちゃんへの先天性風しん症候群の発生防止のため、接種費用を全額助成します。  
**期間** 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに接種した接種費用（全額助成）  
**対象者** 抗体検査を受検し、抗体価が低い、または陰性となった人で次のいずれかに該当する人①妊娠を希望する女性 ②①の配偶者などの同居者 ③風しん抗体価が低い、または陰性である妊婦の配偶者などの同居者  
**持ち物** 風しん予防接種済証、風しん抗体検査結果証明書、領収書、振込先の通帳、印鑑、母子健康手帳（③の人のみ）  
**その他** ▷風しん抗体検査は県の委託医療機関であれば無料で受検できます。事前に医療機関に確認してください。

問い合わせ  
住民福祉課健康介護班 ☎64-1472



## 不妊治療費助成事業の申請について

村の「平成28年度不妊治療費助成事業」の申請は、3月末までとなっています。詳細は村のホームページをご覧ください。申請希望の方はお早めをお願いします。  
問い合わせ  
住民福祉課健康介護班 ☎64-1472